

2007年度
(平成19年度)

事業計画書

収支予算書

社団法人日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1

朝日生命恵比寿ビル12階

TEL 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126

目 次

I. 2007年度事業計画	1
2007年度主要事業日程	4
[公益会計事業]	
(1) 一般会計事業	
1. 「平和の文化」実践活動	5
2. ユネスコ・世界寺子屋運動事業	9
3. 世界遺産・地域遺産活動事業	11
4. 普及・広報活動事業	12
(2) 特別会計事業	13
[収益会計事業]	14
II. 2007年度収支予算書	16
1. 公益事業会計	
(1) 一般会計	16
(2) 特別会計	18
2. 収益事業会計	21
3. 収支予算書総括表	22

2007年度事業計画

2007年は民間ユネスコ運動発祥60周年を迎える節目の年である。この年を記念して、日本ユネスコ協会連盟では、「民間ユネスコ運動60年史」の編纂作業を進めるとともに、民間ユネスコ運動を象徴するロゴマークを新たに作成し、本年度を初年度とする「民間ユネスコ運動 運動方針」を策定する。

今を去る10年前、60周年記念の際に採択した運動方針では、「世界寺子屋運動」および「世界遺産活動」が民間ユネスコ運動の2大柱に据えられた。今回は、これに加え、ユネスコ運動の中心的目標が「平和の文化」構築にあることを確認し、その重要性に鑑み、改めて、平和のための全国統一運動を中心に「平和の文化」の実践活動を推進することとした。

また、ユネスコ運動が、今後一層の発展をし、その運動の輪を広げていくためには、次世代、特に青少年の参画が欠かせない。そのため、青少年が参加する活動を積極的に振興するとともに、青年リーダーの育成を図る。

1. 「平和の文化」実践活動

本年度は、「つなげよう平和の心」を合言葉に、ユネスコ活動の輪を広げていく。「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘（かね・おと）を鳴らす運動」等、全国的に催す各種の行事を「平和の文化」を築く重要な活動と位置づけ、その発展を図る。

① 国内活動

「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘（かね・おと）を鳴らす運動」などの全国的な統一運動を推進するとともに、各地域の自主的な活動を育成していく。全国大会、ブロック別ユネスコ活動研究会、ユースセミナーなど、会員が集まる機会を「平和の文化」の構築に向けて研鑽を深め、広く周知する場とする。

また、ユネスコ協会相互および関係諸団体との交流を促進する。

② 海外活動

世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)およびアジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(APUCA)などとの連携を通じて、海外のユネスコ活動との連携の輪を広げていく。

2. ユネスコ・世界寺子屋運動の発展

世界寺子屋運動は、教育を受ける機会の無かった人びとに教育の機会を提供する。この教育協力事業は、「支援する人と受ける人がつながり、共に生きることを学ぶ」民間ユネスコ運動に相応しい国際協力活動に成長した。今年度は発展途上国での支援をさらに発展させるとともに、青少年向け学習カリキュラムを充実し、各地ユネスコ協会と共に日本の青少年に身近な活動を通じた学びの機会を提供していく。

① 国内活動

世界寺子屋運動の裾野を拡大しかつ理解を深めるために、現地の協力事業を多くの人びとに伝える工夫をする。特に、世界寺子屋運動を題材とした青少年向けの学習カリキュラムを新たに作成する。また、「書きそんじハガキキャンペーン」、寺子屋学習・報告会、現地へのスタディツアー、「ユネスコ運動D-Project『世界寺子屋運動』小・中・

高学びのプログラム)、くるりんぱワークショップを積極的に展開する。

② 海外活動

カンボジアを支援重点国とし、アフガニスタン、インド、ネパール、モンゴルでの事業を継続する。また、ラオスに対する新規支援の開始、ミャンマーに対する支援可能性調査を行い、アジアを中心とする海外支援活動の拡充をめざす。

また、「一杯のスプーン」によるアフガニスタンとネパールの無料診療所への医薬品・食糧支援を継続するとともに、現地の状況をより多くの人に伝え支援者の拡大をめざす。

3. 世界遺産・地域遺産活動の発展

地球規模で顕著かつ普遍的な価値を有する世界遺産は、地球の歴史であると同時に人類が築いた英知の結晶であり、その一つ一つに、人類が長きにわたって自然とともに生活してきた歴史が刻みこまれている。また世界遺産のなかには、「危機にさらされている世界遺産」があり、その保護、保全、修復のために国際的な協力が必要である。

多様な世界遺産を学ぶことで、異なる考え方や文化を勉強し、過去を知り未来を考えることは、世界の人達の相互理解を深め、ともに平和な社会を築いていくきっかけともなる。

また、郷土の身近な遺産にもかけがえの無い価値がある。自分たちの住む街や、生きる場所を大切にしようとしている日本の地域遺産運動を推進していく。

① 国内活動

地域の身近な文化や自然を守る意識を高めるための活動として「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展を実施。また、本年度から、地域の自然や有形・無形の文化を守る事業等の構築に向けて準備を行う。国内の周知・普及活動として、「世界遺産年報」の発刊、シンポジウムの開催、ホームページでの情報提供を行う。

② 海外活動

国外の世界遺産の保護・保全を目的として、「SOG アジア世界遺産」プロジェクトを中心にアフガニスタン、フィリピンおよびネパールで支援事業を実施する。また、遺産保護活動を通じた相互理解の促進を図る。

4. 60周年関連事業

① 本年度行われる当協会連盟、ならびに各地ユネスコ協会の事業はすべて「民間ユネスコ運動発祥 60周年記念事業」と位置づけ、以下に例示したようなあらゆる機会を利用して60周年の周知を図る。

- ・総会
- ・全国大会
- ・ブロック別ユネスコ活動研究会
- ・「民間ユネスコ運動の日」
- ・「平和の鐘（かね・おと）を鳴らす運動」
- ・アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)執行委員会
- ・世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)世界大会への参加など

② 「民間ユネスコ運動 60年史」を出版し、ユネスコ運動を継承、広く告知していく。

③ 「日本ユネスコ協会連盟」新ロゴマークの作成

④ ユネスコ運動推進員研修

⑤ ユネスコ運動ボランティア

5. 事業資金開拓の強化

60周年を期して民間ユネスコ活動を活発に実施していくため、資金開拓を強化する。そのため従来の実績を見直すとともに、新たな資金確保のための方策を打ち出し、実施する。

募金収入増加のため、書きそんじハガキ回収、寄付、自動引き落とし募金などについて新たな協力者を開拓するとともに、維持会員の維持・拡大を図る。また、「企業との連携事業」を拡大するため、「企業向けパンフレット」を制作し、CSR（企業の社会的責任）活動を行っている企業に働きかけをする。さらに近年、遺贈による寄付が増加していることに鑑み、遺贈に関するパンフレットを作成し、弁護士事務所および信託銀行等へ送付するなど、協力を呼びかける。

2007 年度主要事業日程

- 通年 機関誌「ユネスコ」の発行(奇数月1日、年間6回発行)
メールマガジン配信、HP 更新
ユネスコ活動の促進(パネル・ビデオの貸出し・講師の派遣)
- 2007 年
- 4/2 第10回「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展参加協会決定
- 4/16 第8期三菱アジア子ども絵日記フェスタ国際選考会(東京)
- 5/12 第12回評議員会・第448回理事会(東京・大手町 朝日生命大手町ビル)
- 6/1-14 「アジアの子どもたちの絵日記展・東京駅アートロード展示会」(東京・東京駅アートロード)
- 6/2 第449回理事会・第58回総会・第450回理事会(東京・大手町朝日生命大手町ビル)
- 6/2 「民間ユネスコ運動60年史」発行
- 6/16-17 2007年度「ユネスコ運動D-Project『世界寺子屋運動』小・中・高学びのプログラム」キックオフ会議
- 7/11-13 世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)世界大会(ギリシャ・アテネ)
- 7/9-15 「世界大会参観と世界遺産ツアー」派遣
- 7/19 「民間ユネスコ運動の日」(一斉活動日:7/14-16、19)
- 7/19-20 東北ブロック・ユネスコ活動研究会(宮城県仙台市)
- 7/22-26 第8期三菱アジア子ども絵日記フェスタ、グランプリ授賞式(タイ・バンコク)
- 7月-8月 「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン
- 7/30-8/2 第39回ユネスコ子どもキャンプ(東京都江東区:新しい実施方法で)
- 8/2-4 第6回東アジア子ども芸術祭(中華人民共和国・瀋陽)
- 8/20-24 ボンライ(蓬萊)・子ども芸術平和祭典(アジア連盟事業 中華人民共和国・蓬萊)
- 9/1-2 第63回日本ユネスコ運動全国大会(山口県山口市)
- 9/2-3 第17回アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)執行委員会(山口県山口市)
- 9/8-9 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(静岡県清水市)
- 10/7-8 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道苫小牧市)
- 10/20-21 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(大分県別府市)
- 10/27-28 関東ブロック・ユネスコ活動研究会(千葉県柏市)
- 10/27-28 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(大阪府大阪市)
- 10/27-28 中国ブロック・ユネスコ活動研究会(島根県出雲市)
- 11月 書きそんじハガキキャンペーン開始
- 11/10-11 四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県北条市)
- 11/17 第13回評議員会・第451回理事会(東京・大手町 朝日生命大手町ビル)
- 11/23-24 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(石川県金沢市)
- 2008 年
- 1/19 第14回評議員会・第452回理事会(東京・大手町 朝日生命大手町ビル)
- 2/9-11 ユネスコ・ユースセミナー
- 3/7 第453回理事会(東京・大手町 朝日生命大手町ビル)

〔公益会計事業〕

(1) 一般会計事業

1. 「平和の文化」実践活動

1) 全国広報活動

① 「民間ユネスコ運動の日」 2007年7月19日

1947年7月19日、世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した。この日を記念して昨年、「民間ユネスコ運動の日」を定め、世界の平和を希求する全国一斉行動日とした。運動の担い手として、相互の連帯を強め、世界と未来の世代に対し、その存在意義を強くアピールするとともに、より一層の協力・支援を求める。

行動にあたり認識すべき点は、

- ・日本で起り世界に広がった民間ユネスコ運動は、他に類例をみない市民運動である。
- ・民間ユネスコ運動が基となってUNESCO加盟を果たし、戦後日本が国際社会に復帰できたことを思い起こし、平和な社会を築くための活動を強化する。
- ・全国一斉に取り組む具体的な活動を整備し、マスコミ等を通じて広報する。

実施方法 7月19日(木)「民間ユネスコ運動の日」、および7月14日(土)～16日(月・祝)に、全国のユネスコ協会が一斉に活動する。

- ・当協会連盟は、「民間ユネスコ運動の日」のための資料やグッズを提供するとともに、2007年2月のユネスコ・ユースセミナーで青年が組織した実行委員会が企画・実施する活動に対して支援を行う。

② 「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう！」キャンペーン 2007年7月～8月

2000年の平和の文化国際年に開始し、2001年に始まった「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年」の主要事業として実施。特に子どもたちを対象に、平和について改めて考えるきっかけとなるよう、各地ユネスコ協会に事業実施を呼びかけ、実施するユネスコ協会に活動ツールを提供する。

③ 民間ユネスコ運動発祥60周年記念第63回日本ユネスコ運動全国大会 in 山口

大会テーマは、「みんなちがってみんないいー今こそめざそう 多文化共生」。山口県が生んだ童話詩人金子みすゞの寛容と共生の心を学ぶ。世界平和構築のために、異なる民族・宗教・文化を相互に認め合う多文化共生社会の実現に向けて、60周年を迎えた民間ユネスコ運動のさらなる発展を目指す。なお、「第9回絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展の統合展示会を同年実施する。

本大会の開催にあわせ、AFUCA執行委員会を開く。民間ユネスコ運動発祥60周年を迎えたことの意義を確認し、アジア地域のユネスコクラブ会員との相互理解を深める契機とする。(p.8-4) ② 参照

主催 (社)日本ユネスコ協会連盟、山口県ユネスコ協会連盟、山口ユネスコ協会

後援 外務省、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、国際連合広報センター

山口県、山口県教育委員会、山口市、山口市教育委員会ほか
 期日 2007年9月1日(土)～2日(日)
 開催地 山口市民会館大ホール、湯田温泉(ホテルニュータナカ、ホテルかめ福)

④ **ブロック別ユネスコ活動研究会**

ユネスコ活動振興のため、各地ユネスコ協会を対象とした研究会を、全国9ブロックで開催する。開会中、「民間ユネスコ運動 運動方針」の具体化を検討するとともに、ユース・セミナー参加者による発表、および当協会連盟が行う事業の紹介等を行う。

ブロック	都道府県	日程	開催地都道府県ユ連・協会
北海道	北海道	10月7日(日) ～8日(月・祝)	北海道ユネスコ連絡協議会 苫小牧ユネスコ協会
東北	宮城県	7月19日(木) ～20日(金)	宮城県ユネスコ連絡協議会 (社)仙台ユネスコ協会
関東	千葉県	10月27日(土) ～28日(日)	千葉県ユネスコ協会連絡協議会 柏ユネスコ協会
中部東	静岡県	9月8日(土) ～9日(日)	静岡県ユネスコ連絡協議会 清水ユネスコ協会
中部西	石川県	11月23日(金・祝) ～24日(土)	石川県ユネスコ協会
近畿	大阪府	10月27日(土) ～28日(日)	大阪ユネスコ協会
中国	島根県	10月27日(土) ～28日(日)	石見地区ユネスコ協会 出雲地区ユネスコ協会
四国	愛媛県	11月10日(土) ～11日(日)	愛媛県ユネスコ連絡協議会 北条ユネスコ協会
九州	大分県	10月20日(土) ～21日(日)	大分県ユネスコ協会連盟

2) **青少年育成活動事業**

① **ユネスコ・ユースセミナー 2008年2月**

次世代のユネスコ運動の担い手となる、青年リーダーを養成するための研修会を開催する。

主催 (社) 日本ユネスコ協会連盟

② **第39回ユネスコ子どもキャンプ 2007年7月30日～8月2日(3泊4日)**

小学4年生～中学3年生を対象に、集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。

主催 (社) 日本ユネスコ協会連盟、東京都ユネスコ連絡協議会

後援 文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、東京都教育委員会ほか

開催地 東京都江東区立若洲公園キャンプ場

③ 学校との連携事業

・国連・持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）

【ずっと地球と生きる】学校プロジェクト

読売新聞社と共催で2005年にスタート。持続可能な未来を構築するため、地域（ユネスコ協会）、学校、企業、メディア（読売新聞社）をつないで、小学校の総合的な学習の時間での出前授業を実施する。

・高校ユネスコ活動の振興と充実

高等学校の生徒および教員と地域のユネスコ活動関係者との連携を促進し、高校ユネスコ活動の振興と充実を目指す。

・「日本ユネスコ協同学校（ASP）ネットワーク協議会」への協力

日本ユネスコ国内委員会の呼びかけで設立された標記協議会に協力する。

④ 露木青少年活動振興事業

青少年活動振興のための手引書の作成を進める。

⑤ 大学ユネスコクラブの振興

大学内ユネスコ活動の展開と連携のあり方について、引き続き情報収集を行い、振興策を検討する。

⑥ ユネスコ運動ボランティアの導入

民間ユネスコ運動の推進および全国の青年活動をサポートし、本人の資質向上をはかるため、ユ協青年会員を対象とした事務局での長期ボランティアを導入する。

3) 組織拡充活動事業

① ユネスコ運動推進員研修の導入

次の時代を切り拓くユネスコ運動を推進していくため、地域のユネスコ協会の中で次代のユネスコ運動のリーダーとなる人材の育成を目的とした研修を導入する。

② ユネスコ地域草の根活動振興助成金

ユネスコ運動が地域社会に広く知られるとともに、親近感を持って認知されることは、全国各地のユネスコ活動の活性化につながる。地域諸団体およびユネスコ協会が行うさまざまな活動に対する市民レベルの活動支援助成を行う。NTTグループの協力を得て行う。

③ ユネスコ活動への助成

都道府県連活動促進のため助成金を交付する。また、新設ユネスコ協会設立を促進する。

新設ユネスコ協会が会員として当協会連盟に加盟したときに、名入りのユネスコ旗を贈呈する。

地域のユネスコ活動振興のため、旅費または謝金の一部を当協会連盟が負担して、講師・指導者の派遣・斡旋を行う。

4) 国際交流活動事業

① 世界連盟(WFUCA)の活動への協力

- ・2007年の世界大会に日ユ協連代表を派遣する。本大会では会長を含む12名の役員を選出する本選挙が行われ、世界連盟の今後4年間の活動大綱が決定される。(ギリシャ・アテネ 7月11日～13日)
- ・世界大会参観ならびにギリシャ世界遺産・UNESCO本部(パリ)訪問のツアーを実施する。(7月9日～15日)

② アジア連盟(AFUCA)の活動への協力

- ・AFUCAの事務局を担当する組織として、域内のユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
- ・「第17回アジア連盟執行委員会」の開催(9月2日～3日 山口県山口市)
- ・中国蓬萊市で開催される「子ども芸術平和祭典」(8月20日～24日)について、その参加の可能性を検討していく。

③ 三菱アジア子ども絵日記フェスタの共催

国際識字年を記念し、1990年から三菱グループの全面的な協力のもと、相互の文化や生活に触れ、理解を深めることを目的に開催。アジア23カ国1地域の子どもたちが描く絵日記を通じ理解を深める。第8回フェスタ(2006年～2007年)は名称も新たに、グランプリ受賞者を7月にタイ王国に招待する。

主催 三菱広報委員会、アジア連盟(AFUCA)、(社)日本ユネスコ協会連盟

後援 UNESCO

④ 東アジア子ども芸術祭

UNESCOが主催する東アジア子ども芸術祭(8月2日～4日、中華人民共和国・瀋陽)に日本ユネスコ国内委員会からの要請を受けて、日本の子ども芸術団を派遣する。

⑤ UNESCO共催事業 途上国大学・UNESCO講座事業

UNESCOが日本企業の協力をえて、発展途上国の大学に講座を開設し、途上国における学生の技術研究の向上に寄与する。経費は協力企業から当協会連盟を通じて支援。

2. ユネスコ・世界寺子屋運動事業

① 世界寺子屋運動 支援活動

- ・カンボジア（第3次支援2年目）を重点国として支援する。
- ・アフガニスタン（第3次支援）、ネパール（第2次支援の1年目）、インド（支援終了後のフォローアップ）、モンゴル（第1次支援）を継続実施する。
- ・ラオスで新規事業を開始し、ミャンマーでの支援可能性調査を行う。

② 世界寺子屋運動 募金・広報活動

- ・書きそんじハガキキャンペーンの実施
- ・支援を頂いている諸団体、企業、労働組合などへ寺子屋報告会の実施。ビデオ、パネル、写真などの貸し出し
- ・青少年育成活動として、国際理解教育に資するパッケージ教材の作成
- ・「ユネスコ運動D-Project『世界寺子屋運動』小・中・高学びのプログラム」のさらなる充実
- ・くるりんぱ展示会およびワークショップによる、世界寺子屋運動広報活動
- ・当協会連盟職員による、各地ユネスコ協会主催の報告会での活動紹介
- ・スタディツアー参加者による、出前授業や報告会への協力
- ・「寺子屋レポート2007」発行

③ 世界寺子屋運動 スタディツアー

世界寺子屋運動を通して、支援をする人びとと支援を受ける人びとが連帯する心を育み、共に学習し、相互理解を深めるために、支援先各国へのスタディツアーを奨励する。なお、スタディツアーを実施する各地ユネスコ協会への助成については見直しを行う。

④ UNESCO・青年交流信託基金委託事業

UNESCOの信託基金による事業。各地ユネスコ協会が推薦する15歳以上35歳までの青年を対象に、当協会連盟支援地へのスタディツアーを実施し、支援事業の視察、訪問国の青年との交流、世界遺産の視察をする。世界の青年層が異文化交流することにより相互理解と平和の実現を目指す。

⑤ 「ユネスコ運動D-Project『世界寺子屋運動』小・中・高学びのプログラム」

- ・小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、コンピューター授業の中で「世界寺子屋運動」への理解を深め、各地ユネスコ協会と連携のもと、リーフレットを制作。
- ・参加校の近隣ユネスコ協会がゲストティーチャーとして、ユネスコ活動や世界寺子屋運動について授業を行う。児童・生徒は担当教諭の指導のもと、書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットを作成する。なお、優秀作品は次年度の書きそんじハガキキャンペーン用リーフレットとして採用（6月開始～3月発表）。アドビシステムズ㈱、㈱電通の協力を得ながら参加校教員向けのワークショップなども実施

し、内容の充実を図る。紀伊國屋書店などの協力を得て配布する。

⑥ その他のコーアクション (Co-Action) 活動

コーアクションは、発展途上諸国の貧困や飢餓、教育が受けられないなどさまざまな課題を、現地の人びとと日本の市民とが「共に協力して」解決しようとする運動。UNESCOが提唱し、当協会連盟は1962年から実施。現在は、犬養道子さん提唱の「一杯のスプーン」と「被災地への緊急援助」の2事業を実施。なお、「被災地への緊急援助」については、基本的に世界寺子屋運動の支援地が被災した場合を優先する。

- ・「一杯のスプーン」によるアフガニスタン、ネパールでの医薬品・食糧支援
- ・「被災地への緊急援助」としてパキスタンを支援

3. 世界遺産・地域遺産活動事業

① 世界遺産の広報・募金活動

「人類にとってかけがえのない文化や自然を守り、次世代に受け継いでいかなければならない」という世界遺産条約の理念、意義について周知を図る。

・世界遺産の最新情報などを盛りこんだ「世界遺産年報 2008 No. 13」を（財）日本宝くじ協会の助成を得て発行し、国公立図書館、大学付属図書館、教育委員会等に寄附すると同時に、一般への販売も行う。

・アジアの遺産とその現状を伝えるシンポジウムを開催する。

② 世界遺産を通じた教育活動の実施

児童・生徒たちが世界遺産を通して、平和や国際理解に関する内容を楽しみながら学ぶことができる教材・資料を制作・配布する。

③ 国内の世界遺産及び地域遺産とユネスコ協会活動

国内の世界遺産登録地にあるユネスコ協会が、地元の世界遺産の保護に協力するための情報収集や発信を行う。また、日本の有形・無形の地域遺産を保護し新たな運動の展開を探るために、各地ユネスコ協会へのアンケート調査や事業構築を行う。

④ 海外世界遺産の支援・協力活動

国外の世界遺産の保護・保全を目的とした活動を実施するとともに、日本との交流による相互理解の促進を図る。

・「SOS アジア世界遺産」プロジェクト

a 「パーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」（アフガニスタン）

パーミヤン教育文化センターを中心に、地域住民に対する啓発活動を行う。

b 「フィリピン・コルディリエーラの棚田群」（フィリピン）

イフガオ地方の若い世代に伝統的知識を伝承し、伝統を守る人材を養成する。

c 「カトマンズの谷」（ネパール）

伝統的家屋修復の事業構築の準備を開始する。

・ネパール・ルンビニ文化支援（継続）

文化財保護に関する小冊子（ネパール語・英語）発行に対する支援を行う。

⑤ 「第 10 回絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展

世界遺産だけでなく自分たちの身近な自然や有形・無形の文化に目を向け、大切にすることを訴えるために、児童・生徒を対象とした啓発活動を行う。

「第 10 回絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展を全国のユネスコ協会と共に開催する。それぞれの地域で「わたしの町のたからもの」をテーマに小・中学生から絵画作品を募集し、地域展示と表彰式を行う。各地の優秀作品の中から全国優秀作品を選定し、全国表彰式（2008 年 3 月）を開催する。

4. 普及・広報活動事業

「平和の文化」実践活動、世界寺子屋運動、世界遺産活動、青少年育成活動などの普及・広報活動を行う。企業とのタイアップ（協力）事業などについても引き続き行い、当協会連盟の活動への協力を求める。また、電子媒体を活用し組織内の情報交流を活性化させる。

① 「民間ユネスコ運動 60 年史」発行

民間ユネスコ運動の軌跡を記録・編集した上記年史を 2007 年総会時に発行する。

② 機関誌『ユネスコ』の発行と機関誌交換サービスの実施

各号 20 ページを基本とし、内容の更なる充実を図る。送付先・寄贈先約 2 万件強のデータ管理を行う。（詳細 p.14）

各地ユネスコ協会発行の機関誌を事務局でとりまとめ、交換を希望する各地ユネスコ協会に送付することにより、情報の交流を促進する。年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）実施。

また、今後の機関誌のあり方について検討する。

③ ホームページ (<http://www.unesco.jp>) による情報発信

広く一般を対象に活用できる広報ツールとして、当協会連盟の WEB サイトの更なる充実をめざす。（月平均のアクセス件数：87 万件）また動画配信を含めた新たな内容の展開を検討する。

④ 「ユネスコ情報マガジン」（毎月）の発行

上記ホームページとの連動を図りつつ、機関誌の内容とは異なった位置づけで読者数の増加を目指す。

⑤ 広報ツールの制作とパネル・ビデオの貸出し

当協会連盟の活動を紹介するパンフレットをはじめ、ポスター、パネル、ビデオ等を必要に応じて制作し活用する。

ユネスコ協会および地方自治体、学校、その他の民間団体に対し、民間ユネスコ運動推進の広報手段、または教材の一つとして、ビデオやパネルなどを貸し出す。各地ユネスコ協会については、宅配便の片道送料を当協会連盟が負担。

⑥ 企業・団体との共催事業の実施・協力関係の構築

当協会連盟の運動方針に鑑み、共催事業に相応しいと考えられる企業の社会貢献的事業などに協力し、更なる展開を図る。特に、近年共催事業を実施もしくは協力関係構築をはかりつつある企業などと共に、青少年を対象とする事業に力を注いでいく。

⑦ 修学旅行・訪問学習・教員研修等の受け入れ

近年増加傾向にあるので受け入れを継続実施。

⑧ 組織内の電子媒体による情報交流促進

組織内の通信手段として、効果的に活用できる電子媒体の導入を検討する。

(2) 特別会計事業

① 国際協力活動推進基金（グローバル21基金）の管理・運営・事業実施

新運動方針に基づいてグローバル21基金の運用による事業について再検討を行う。

② UNESCO芸術賞基金の管理・運営

世界の若い芸術家を育成することを目的としたUNESCO芸術賞（ビジュアル・アート部門、パフォーマンス・アート部門、ニューテクノロジー部門の3部門）に協力する。

〔収益会計事業〕

① 機関誌「ユネスコ」の発行

UNESCO、「平和の文化」実践活動、世界寺子屋運動、世界遺産活動、青少年活動などに関する情報を提供し、各地ユネスコ協会の活動を紹介する。また、民間ユネスコ運動60周年の年にあたり、民間ユネスコ運動の更なる活性化に結びつくような紙面構成を図る。

発行形態 奇数月1日、年間6回発行

購読料 年間800円（消費税・送料込み）

形態 原則A4判、20ページ

② ユネスコ関係出版物、ポストカードなどの頒布

○ ユネスコバッジ

会員バッジ（中型）（タック） ￥700

子供バッジ（丸型）（ピン） ￥250

女性会員バッジ（ピン） ￥3,500

○ ユネスコの歌のテープ・CD（楽譜付） ￥1,260

○ ユネスコ旗 ユネスコ・マークと協会名入り

大（2.1m×1.4m） ￥36,000

中（1.8m×1.2m） ￥33,000

小（1.35m×0.9m） ￥24,000

旅行旗（0.9m×0.6m） ￥12,000

○ フォトフレーム（クリスタル製）

大 ￥5,250

小 ￥3,675

○ クリスタルトロフィー

大 ￥6,300

中 ￥4,200

小 ￥2,625

○ 賞状用紙 ￥315

○ 図書「暴力の文化から平和の文化へ」（平和の文化をきづく会 編） ￥735

「脱暴力宣言」（平和の文化をきづく会 編） ￥735

「辺境の旅から」（金子民雄著） ￥2,100

「新しい開発教育のすすめ方」（開発教育推進セミナー編） ￥2,520

「ユネスコ50年の歩みと展望」（野口昇著） ￥2,300

「アジアのこころ」（絵・文 葉祥明） ￥1,680

「こどもの権利を買わないで」（絵 森野さかな・文 大久保真紀） ￥1,680

「平和の哲学」（俵木浩太郎著） ￥2,730

「ユネスコ事務局長奮闘記」（松浦晃一郎著） ￥1,890

「ユネスコ世界遺産年報2007」 ￥1,050

「ユネスコ30の質問」 ￥500

- | | | |
|--------------|------------------------|--------|
| ○ 世界遺産ポストカード | | |
| | シリーズ1 (8枚セット) | ¥1,200 |
| | シリーズ2 (8枚セット) | ¥1,200 |
| | シリーズ3 (8枚セット) | ¥1,200 |
| | シリーズ4 (8枚セット) | ¥1,200 |
| ○ ポストカード | | |
| | 平山郁夫が描く日本の世界遺産 (6枚セット) | ¥500 |
| | 東山魁夷「四季の小曲」 (10枚セット) | ¥700 |
| ○ アクリル募金箱 | | ¥2,800 |

[備考] 価格は2007年3月現在。送料は実費。消費税込。

以上

Ⅱ. 2007年度収支予算書

(2007年4月1日から2008年3月31日まで)

1. 公益事業会計

(1) 一般会計

(収入の部)

(単位:千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
基本財産運用収入	1,157	1,157	1,157	
基本財産利息収入	1,157	1,157	1,157	
会 費 収 入	43,848	45,071	46,400	
構成団体会費	9,658	10,747	9,762	
賛助団体会費	360	403	420	
個人会費	2,724	3,958	3,938	
維持会費	31,106	29,963	32,280	
事業参加費収入	3,100	3,016	700	
寺子屋等事業収入	194,591	210,240	110,300	
寺子屋等募金収入	110,000	136,297	110,000	
寺子屋等協力費収入	10,500	374	300	
寺子屋パートナー事業収入	74,091	73,569	0	
世界遺産事業収入	46,457	68,658	61,530	
世界遺産募金収入	29,707	36,719	29,000	
世界遺産協力費収入	16,750	31,939	32,530	
事業協力金等収入	77,654	67,914	50,734	
国庫補助金	2,789	2,789	2,754	
地方公共団体補助金	1,253	1,253	900	
受託収入	24,845	15,347	13,200	
ユネスコ補助金	0	855	0	
民間協力金収入	48,767	47,670	33,880	
寄付金収入	12,600	85,984	11,000	
雑 収 入	17,403	17,554	18,020	
受取利息	15,403	16,136	16,020	
雑 収 入	2,000	1,418	2,000	
定期預金払戻収入	0	0	0	
特定引当預金等取崩収入	57,814	4,070	98,720	{ 2007予算内訳 当年度 88,061 WHF 18,507 天保募金 4,074
国際協力準備金引当資産取崩収入	56,546	1,281	89,542	
退職給与引当預金取崩収入	1,268	2,789	9,178	
特別会計振替収入	39,040	34,852	34,292	
平山シルクロード会計振替収入	2,600	0	0	
ユネスコ芸術基金会計振替収入	1,300	3,388	1,300	
国際協力活動推進基金会計振替収入	18,130	17,924	15,182	
草の根会計振替収入	14,510	11,040	15,310	
安田寺子屋募金会計振替収入	2,500	2,500	2,500	
当期収入合計(A)	493,664	538,516	432,853	
前期繰越収支差額	158,920	158,920	218,027	
収入合計(B)	652,584	697,436	650,880	

(支出の部)

(単位:千円)

区 分		2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考	
事 業	普及広報	事業費 事業管理費計	59,049 29,057 88,106	46,534 34,490 81,024	80,328 43,640 123,968	
	青少年	事業費 事業管理費計	62,511 13,404 75,915	53,233 17,741 70,974	47,195 18,874 66,069	
活 動	国際協力	事業費 事業管理費計	253,752 45,602 299,354	185,198 38,687 223,885	206,974 51,789 258,763	(2007年度予算) 予定 129,106 WHP 78,657
	国際交流	事業費 事業管理費計	4,282 1,123 5,405	2,197 1,436 3,633	4,934 1,635 6,569	
費	[事業活動費合計]	事業費 事業管理費計	379,594 89,186 468,780	287,163 92,353 379,516	339,431 115,938 455,369	
	一 般	役員報酬 給料手当 臨時雇賃金 退職金 福利厚生費 通勤費	1,800 17,764 0 224 2,813 468	1,800 19,827 214 625 3,833 496	1,800 19,246 0 325 3,654 583	(参考) 2007年人件費 106,816
		① 人件費計	23,069	26,795	25,588	
管 理		謝金 国内旅費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 借換料 雑役務費 会議費 雑費 諸会費 事務所費 為替差損 租税公課	119 321 381 773 1,619 1,746 1,487 413 714 59 5,125 30 8,000	379 271 326 504 2,436 1,372 796 334 700 49 4,169 322 7,566	650 490 468 742 2,179 2,096 1,481 577 814 87 5,125 29 6,000	(参考) 2007年共通物件費 51,597
		② 物件費等計	18,786	19,224	20,728	
		合計 ①+②	41,855	46,019	46,316	
		退職給与引当資産繰入 国際協力等準備金引当資産繰入	1,401 0	2,484 51,390	3,519 0	
	特定繰入預金等支出合計	1,401	53,874	3,519		
	構築物購入支出	0	0	0		
	当期支出合計 (C)	512,036	479,409	505,204		
	当期収支差額 (A-C)	-18,372	59,107	-72,351		
	次期繰越収支差額 (B-C)	140,547	218,027	145,676		

(2) 特別会計

1. 平山シルクロード会計

(単位千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
雑 収 入	0	0	0	
当期収入合計(A)	0	0	0	
前期繰越収支差額	6,883	6,883	5,696	
収入合計(B)	6,883	6,883	5,696	
(支出の部)				
事業支援支出	3,400	1,051	3,000	
事業人件費・事務費	200	136	250	
当期支出合計(C)	3,600	1,187	3,250	
当期収支差額(A-C)	-3,600	-1,187	-3,250	
次期繰越収支差額(B-C)	3,283	5,696	2,446	

2. ユネスコ芸術賞基金会計

(単位千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
基金運用収入	6,500	16,943	6,500	
雑 収 入	0	0	0	
当期収入合計(A)	6,500	16,943	6,500	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	6,500	16,943	6,500	
(支出の部)				
賞 金 支 出	5,200	13,554	5,200	
一般会計繰入金	1,300	3,389	1,300	
当期支出合計(C)	6,500	16,943	6,500	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

3. 国際協力活動推進基金(グローバル21基金)会計

(単位：千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
基金運用収入	19,780	21,053	22,100	
当期収入合計(A)	19,780	21,053	22,100	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	19,780	21,053	22,100	
(支出の部)				
スタッフ・ツアー費用	1,850	3,010	6,798	
人件費・事務費	0	119	120	
一般会計繰入金	19,780	17,924	15,182	
当期支出合計(C)	19,780	21,053	22,100	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

4. 瞑想の空間会計

(単位：千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
募 金 収 入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
当期収入合計(A)	0	0	0	
前期繰越収支差額	21,422	21,422	21,422	
収入合計(B)	21,422	21,422	21,422	
(支出の部)				
募 金 支 出	3,000	0	3,000	
事務管理運営費	0	0	0	
当期支出合計(C)	3,000	0	3,000	
当期収支差額(A-C)	-3,000	0	-3,000	
次期繰越収支差額(B-C)	18,422	21,422	18,422	

5. 地域草の根活動会計

(単位：千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
寄 付 金 収 入	9,000	9,000	9,000	
当期収入合計(A)	9,000	9,000	9,000	
前期繰越収支差額	18,002	18,002	15,962	
収入合計(B)	27,002	27,002	24,962	
(支出の部)				
一般会計繰入金	14,510	11,040	15,310	
当期支出合計(C)	14,510	11,040	15,310	
当期収支差額(A-C)	-5,510	-2,040	-6,310	
次期繰越収支差額(B-C)	12,492	15,962	9,652	

6. 安田寺子屋募金会計

(単位：千円)

区 分	2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
(収入の部)				
募 金 収 入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
当期収入合計(A)	0	0	0	
前期繰越収支差額	22,502	22,502	20,002	
収入合計(B)	22,502	22,502	20,002	
(支出の部)				
寺子屋現地執行金	2,500	0	0	
一般会計繰入支出	0	2,500	2,500	
事務管理運営費	0	0	0	
当期支出合計(C)	2,500	2,500	2,500	
当期収支差額(A-C)	-2,500	-2,500	-2,500	
次期繰越収支差額(B-C)	20,002	20,002	17,502	

2. 収益事業会計

(1) 収入の部

(単位：千円)

区 分		2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
売上高	機関誌売上高	15,487	15,743	15,346	
	ロイヤリティー売上高	150	20	150	
	頒布品売上高	0	0	0	
	売上高計	15,637	15,763	15,496	
雑収入		0	1	0	
当期収入合計(A)		15,637	15,764	15,496	
前期繰越収支差額		0	3,289	2,015	
収入合計(B)		15,637	19,053	17,511	

2. 支出の部

(単位：千円)

区 分		2006年度 予 算	2006年度 決 算(案)	2007年度 予 算(案)	備 考
売上原価	機関誌仕入高	17,118	16,694	17,220	
	売上原価計	17,118	16,694	17,220	
販売管理費	給与手当	1,083	892	1,105	
	事務費	456	376	496	
	租税公課	70	70	70	
	支払手数料	0	3	0	
	頒布品経費	0	0	0	
	雑費	0	3	0	
	販売管理費計	1,609	1,344	1,671	
当期支出合計(C)		18,727	17,038	18,891	
当期収支差額(A-C)		-3,090	-1,274	-3,395	
次期繰越収支差額(B-C)		-3,090	2,015	-1,380	

Ⅲ. 収 入 支 算 書 概 括 表

(2007年4月1日から2008年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	台 計	一 般 会 計	平 山 シ ル ク ロ ー ト 会 計	グ ル ー プ ユ ニ ッ プ ス コ ー プ 会 計	芸 術 協 会 計	国 際 協 力 活 動 展 望 会 計	展 望 の 空 間 会 計	地 域 草 の 根 拠 活 動 会 計	安 田 寺 子 屋 募 金 計	収 益 事 業 会 計	内 部 取 引 消 去 額
(収入の部)											
基本財産運用収入	1,157	1,157	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会費収入	46,400	46,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業参加費収入	700	700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寺子屋等事業収入	110,300	110,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世界遺産事業収入	61,530	61,530	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業協力金収入	50,734	50,734	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄付金収入	11,000	11,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収入	18,020	18,020	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定引当資産等取崩収入	98,720	98,720	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別会計振替収入	0	34,292	-	-	-	-	-	-	-	-	-34,292
平山シルクロード会計収入	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
ユネスコ芸術賞基金会計収入	6,500	-	-	6,500	-	-	-	-	-	-	-
国際協力活動推進基金会計収入	22,100	-	-	-	22,100	-	-	-	-	-	-
展覧の空間会計収入	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
地域草の根拠活動会計収入	9,000	-	-	-	-	-	9,000	-	-	-	-
安田寺子屋募金会計収入	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益事業収入	15,496	-	-	-	-	-	-	-	15,496	-	-
当期収入合計A	451,657	432,858	0	6,500	22,100	0	9,000	0	15,486	-34,292	-34,292
前期繰越収支差額	283,124	218,027	5,896	0	0	21,422	15,962	20,002	2,015	0	0
収入合計B	734,781	650,880	5,896	6,500	22,100	21,422	24,962	20,002	17,511	-34,292	-34,292
(支出の部)											
普及広報活動事業費	123,968	123,968	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青少年育成活動事業費	66,069	66,069	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力活動事業費	258,763	258,763	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際交流活動事業費	6,569	6,569	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	46,316	46,316	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平山シルクロード会計支出	3,250	-	3,250	-	-	-	-	-	-	-	-
ユネスコ芸術賞基金会計支出	5,200	-	-	6,500	-	-	-	-	-	-	-1,300
国際協力活動推進基金会計支出	6,918	-	-	-	22,100	-	-	-	-	-	-15,182
展覧の空間会計支出	3,000	-	-	-	-	3,000	-	-	-	-	-
地域草の根拠活動会計支出	0	-	-	-	-	-	15,310	-	-	-	-15,310
安田寺子屋募金会計支出	0	-	-	-	-	-	-	2,500	-	-	-2,500
退職給付引当資産繰入	3,519	3,519	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力推進基金引当資産繰入	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益事業支出	18,891	-	-	-	-	-	-	-	18,891	-	-
当期支出合計C	542,463	505,204	3,250	6,500	22,100	3,000	15,310	2,500	18,891	-34,292	-34,292
当期収支差額A-C	-90,806	-72,351	-3,250	0	0	-3,000	-6,310	-2,500	-3,395	0	0
次期繰越収支差額B-C	192,318	145,676	2,446	0	0	18,422	8,652	17,502	-1,380	-1,380	0